

# 平成29年度 事業計画書

公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会

## 1 身体障害者の福祉に関する普及啓発事業（公1）

### (1) 兵庫県障害者福祉大会の開催

兵庫県内に居住（神戸市を除く。）する障害者、その関係者及び一般県民を対象として開催し、障害者福祉に貢献した個人・団体を賞すること等により、障害者を含む県民のだれもがお互いに正しい理解と認識を高める契機とし、障害者福祉に対する広報・啓発を行う。

主催：県、（公財）兵庫県身体障害者福祉協会、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会  
（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会

開催日：平成29年12月16日（土）

場所：丹波の森公苑ホール

### (2) 啓発・啓蒙普及事業

地域の実情等に応じ、また、時世の流れに即応したテーマや福祉課題等を取り入れた講演会、研修会、地域住民等との交流会などにより、身体障害者の福祉の向上を図るため、広く啓発・啓蒙普及活動を行う。

#### ① ブロック別身体障害者啓発・啓蒙事業

・実施数 9ブロック

#### ② 障害別団体身体障害者啓発・啓蒙事業

・実施数 肢体・視覚・聴覚言語の3団体

### (3) 広報資料発行事業

#### ① 県内の身体障害者に対し、身体障害者福祉に関する国や県の障害者施策の動向、兵身協の活動状況などの情報を提供するため、機関紙「兵身協」を発行。

・発行回数：年4回

・発行部数：1回あたり3,000部

・配布先：各市町障害者団体、福祉行政機関、福祉関係団体、全国身体障害者団体

#### ② 機関紙「日身連」の配布

（社福）日本身体障害者団体連合会が発行する機関紙「日身連」を配布し、国レベルの福祉動向などの情報提供を行う。

### (4) みんなの声かけ運動実践事業

障害のある方への声かけ運動の実践成果を踏まえ、ユニバーサル社会づくりの視点からさらに活動の輪を広げ、障害のある方だけでなく、妊婦や高齢者、小さな子ども連れの方なども含めて、街なかで困っている人がいたら声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を展開する。

・啓発グッズ、リーフレット等の配付

・子どもたちによる声かけ運動ポスター等の募集、展示

・みんなの声かけ運動推進調整員の配置

・みんなの声かけ運動推進員研修交流会の開催

・みんなの声かけ運動応援協定締結団体への出前講座

・県民向け公開講座

・啓発用動画の作成

(5) 「譲りあい感謝マーク」の兵庫からの発信事業

制度の普及・啓発と利用の促進を図る。

- ・ 「譲りあい感謝マーク」の普及啓発
- ・ バッジ等のグッズの利用促進

(6) 身体障害者福祉活動推進事業

身体障害者団体に各種社会参加促進事業の企画、推進業務にあたる身体障害者福祉活動推進員を配置し、事業の効率的な実施を図り、身体障害者の福祉の増進に資する。

2 身体障害者の福祉に関する研修事業（公2）

(1) 指導者等養成研修事業

身体障害者の福祉の増進に寄与するため、各市町身体障害者団体役員等を指導者として養成するため、(社福)日本身体障害者団体連合会及び近畿ブロックの会議、大会、研修会等に参加させ、共通課題の解決や資質の向上を図る。

- 近畿ブロック府県・政令指定都市団体長・事務局長会議（年3～4回）

- 第62回日本身体障害者福祉大会ぎふ清流大会

開催日：平成29年5月30日（火） 政策協議等  
～ 31日（水） 福祉大会

開催地：岐阜市長良福光2695-2

岐阜都ホテル（30日）

岐阜市長良福光大野2675-2

岐阜メモリアルセンター・で愛ドーム（31日）

- 第37回近畿ブロック福祉大会・第19回相談員研修会

開催日：平成29年10月20日（金）

場 所：国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）（堺市南区茶山台1-8-1）

主 管：堺障害者団体連合会

(2) 身体障害者相談員研修事業

身体障害者相談員を対象として、相談に応じるために必要な知識、技術及び身体障害者福祉制度等に関する知識の習得を行い、相談員の資質の向上と相談体制の充実を図る。

- 身体障害者相談員全体研修

開催日：平成29年9月 8日（金）

場 所：兵庫県福祉センター 多目的ホール

(3) 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業

疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した人に対して発声訓練を行い、社会参加の促進を図るとともに、この発声訓練に携わる指導者の養成を行うことにより、社会復帰を促進する。

- ・ 兵庫県喉摘障害者福祉協会で実施

(4) 人工肛門・人工膀胱保有者社会適応訓練事業

人工肛門並びに人工膀胱保有者（オストメイト）に対して、生活指導及び装具装着指導等を行うことにより社会復帰を促進する。

- ・ (公社)日本オストミー協会兵庫県支部で実施

3 身体障害者に対する支援事業（公3）

(1) 障害者社会参加推進センター運営事業

障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによるさまざまな社会参加促進策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

- ①障害者社会参加推進センターの設置
  - 障害者社会参加推進協議会の開催
  - 相談、普及、啓発、研修会等社会参加推進事業の実施
  - 社会参加推進事業に必要な情報の収集と提供
  - 市町障害者社会参加推進事業に対する協力
  - 社会参加推進関係団体に対する指導・助言
- ②兵庫県障害者芸術・文化祭の開催（県との共催）
  - 舞台部門  
開催日：平成29年12月16日（土）  
場 所：丹波の森公苑ホール
  - 美術工芸作品公募展（予定）  
開催日：平成30年3月18日（日）～25日（日）  
場 所：兵庫県立美術館
- (2) 障害者スポーツ振興事業  
スポーツを通じ、身体障害者の健康の維持増進と社会参加の促進を図る。
  - 第24回兵庫県身体障害者グラウンドゴルフ県大会の開催  
開催日：平成29年10月12日（木）  
場 所：篠山市立篠山総合スポーツセンター  
主 管：丹波ブロック協議会
  - 第3回兵身協ボーリング大会の開催  
開催日：平成30年3月 3日（土）  
場 所：スーパーボウル二見
- (3) 青少年組織強化推進事業
  - ①「青年交流のつどい開催」  
青少年層のリーダーを養成することにより青少年身体障害者のグループの育成・強化を図るとともに、相互の親睦を深め、情報交換・交流を促進することにより、身体障害者の福祉の増進を図る。  
開催日：平成29年6月24日（土）  
場 所：赤穂市坂越290-7 海の駅しおさい市場
- (4) 身体障害者生活行動訓練事業  
それぞれの障害に適した生活行動訓練を総合的に行うことにより、在宅身体障害者の福祉の増進を図る。
  - ・ 肢体障害者：兵庫県肢体障害者福祉協議会で実施
  - ・ 視覚障害者：(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会で開催
  - ・ 聴覚言語障害者：兵庫県聴力言語障害者連合会で実施
- (5) 身体障害者外出支援事業
  - ① ジバング倶楽部事業  
日身連と連携し、満60歳以上の男性及び満55歳以上の女性で、身体障害者手帳所持者のうち希望者を対象に、乗車券以外の特急券、急行券、指定席券の割引特典がある

「JRジパング倶楽部」への加入業務の便宜供与を行い、身体障害者の外出機会の増大支援による社会参加の促進を図る。

- ・年間取扱計画件数 : 500件

② 駐車禁止除外指定車標章事業

兵庫県警察本部交通部が発行する「身体障害者駐車禁止除外指定車標章」(ステッカー)を身体障害者手帳所持者のうち希望者を対象に、交付手続代行業務の便宜供与を行い、身体障害者の外出機会の増大支援による社会参加の促進を図る。

- ・年間取扱計画件数 : 100件

③ 「譲りあい感謝マーク」グッズ販売事業

バッジやキーホルダーなどのグッズを販売し、身体障害者等の外出機会の増大支援による社会参加の促進を図る。

(6) 「障害者110番」運営事業

障害者等の多様な相談等に対応するため、常設相談窓口及び精神障害者相談窓口を設置し、障害者が社会に参加していく際に生じるさまざまな課題の解決を図る。

○ 総合相談 (公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会内)

- 相談時間 : 午前9時から午後4時30分
- 相談日 : 毎週 月曜日～金曜日

○ 精神障害者相談 (公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会内)

- 相談時間 : 午前9時から午後4時
- 相談日 : 毎週 月曜日～金曜日

○ 弁護士相談 : (公益法人兵庫県弁護士会)

- 相談時間 : 午後1時から午後4時
- 相談日 : 毎週火曜日(祝日に当たる場合は休日)

(7) 災害時要援護者支援体制整備事業

身体障害者相談員を対象として、地震、風水害等の災害時の災害時要援護者の支援に関する知識の習得を行うことにより、災害時及び平常時における身体障害者の安全・安心の向上を図る。

- ・地域の取り組み事例の発表会
- ・防災に関する研修会

(8) 在宅重度身体障害者生活環境改善資金貸付事業

日常生活に著しく支障のある在宅重度身体障害者(児)の援護施策の一環として、日常生活動作及び介護を容易にするための住宅改修、設備の購入等に必要な資金を貸し付ける。

- ・対象: 1・2級の身体障害者(児) ・貸付限度額: 100万円(無利子)

(9) 身体障害者更生資金特別貸付事業

身体障害者が更生のために行う生業資金(店舗、事業場の設備等の新設又は賃借、器械器具等の購入、原材料、商品等の仕入れ資金など)の貸付により、自立の助長促進と生活の安定を図る。

- ・貸付限度額: 40万円
- ・貸付利息: 年3%

#### 4 その他事業

##### 協会管理運営業務

- 理事会、評議員会の開催
- 正副理事長会議の開催
- 庶務、会計事務など